

『第26回JOCジュニアオリンピックカップ大会』 南関東ブロック代表選手の選抜について

南関東ジュニア武術太極拳大会実行委員会

南関東ブロックでは長拳の普及に関して、技能検定や指導員資格認定などの活動を積み重ねて参りました。2004年1月には南関東ブロック内のジュニア層への更なる普及とレベル向上を目的として「第1回南関東ジュニア武術太極拳交流大会」を実施いたしました。以後、毎年大会を開催し今大会で14回目を数えることとなりました。

2005年の第3回大会より、毎年春に開催される日本武術太極拳連盟主催の「JOCジュニアオリンピックカップ大会」の南関東ブロックの代表選手選考会を兼ねるようになりました。「第15回南関東ジュニア大会」では、2018年春に開催される「第26回JOCジュニアオリンピックカップ大会」の南関東ブロック代表選手選考会を兼ねて行い、大会の成績に基づき代表選手を選抜いたします。

1. 「第26回JOCジュニアオリンピックカップ大会」代表選抜とエントリーについて

1) 選抜は下記の方法により選抜する。

- ・ A B C各部門において、長拳および南拳種目は徒手・短器械・長器械の3種目、太極拳種目は太極拳と太極剣に出場した選手から選抜する。
- ・ A B C各部門において、長拳および南拳は徒手・短器械・長器械の3種目の合計得点、太極拳は徒手と剣の合計点数を計算し合計得点の上位の者より選抜する。尚、A部門において、第二套路部門と第三套路部門のそれぞれに選抜数を設定し、別個に選抜を行う。B部門の太極拳種目においても、「総合太極拳・42式太極剣」と「24式太極拳・32式太極剣」はそれぞれに選抜数を設定し、別個に選抜を行う。
- ・ 第25回JOCジュニアオリンピックカップ大会においてジュニア規定競技部門Aの第三套路部門、ジュニア規定競技部門Bの長拳種目ならびにジュニア規定競技部門Cにおいて、ブロック毎に選抜数が制限されたが、第26回JOCジュニアオリンピックカップ大会においても同競技部門は選抜数の制限が予定されている。各部門の選抜数については後日発表する。

- 2) 「第15回南関東ジュニア武術太極拳大会」出場申込締切り後に、男女別種目それぞれのエントリー人数により、選抜数および入賞者数を検討し決定する。
- 3) 選抜された選手の氏名と種目は所属の都県連盟に通知される。「第26回JOCジュニアオリンピックカップ大会」へのエントリーはその名簿に基づいて、都県連盟が管理を行う。
- 4) 「第26回JOCジュニアオリンピックカップ大会」の大会要綱が発表された後、それに基づき代表選出、出場種目等に関する変更が発生する可能性のあることをあらかじめご了承ください。

補足：

- a) ジュニア規定競技部門Aで選抜された選手について、JOCジュニアオリンピックカップには、本大会に出場した徒手種目と器械種目のみエントリーできる。尚、長拳種目において刀と剣、棍と槍の間での入れ替えは不可とする。
- b) ジュニア規定競技部門Bで選抜された選手について、JOCジュニアオリンピックカップには、本大会に出場した徒手種目と器械種目のみエントリーできる。ただし南拳種目は南拳と南刀のみのエントリーとな

る。尚、長拳種目において刀と剣、棍と槍の間での入れ替えは不可とする。

- c) ジュニア規定競技部門Cで選抜された選手について、JOC ジュニアオリンピックカップには、初級長拳と本大会に出場した器械種目のみエントリーできる。ただし器械種目は1種目のみのエントリーとなるため短器械、長器械のいずれか一方を選択しなければならない。尚、刀と剣、棍と槍の間での入れ替えは不可とする。
- d) ジュニア規定競技部門Aで国際大会代表選手を目指す者は必ず第三套路種目に出場しなければならない。第二套路種目に出場した者は成績の如何にかかわらず、国際大会代表選手の選抜対象外となるので注意すること。
- e) ジュニア規定競技部門Bで国際大会代表選手を目指す者のうち太極拳種目に出場する者は必ず総合太極拳と42式太極剣を選択しなければならない。24式太極拳と32式太極剣に出場した者は成績の如何にかかわらず、国際大会代表選手の選抜対象外となるので注意すること。

注意：

第15回南関東ジュニア武術太極拳大会、大会出場申込書〈書式-1の1〉の下方にある、大会の参加意思の確認項目(下記の点線内をご参照ください)の記入を必ず行って、参加・不参加の意思を表明してください。意思を確認できないものは、選抜候補からはずす場合があります。

第15回南関東ジュニア武術太極拳大会、大会出場申込書〈書式-1の1〉、〈書式-1の3〉の次の項目。

第26回 JOC 大会代表選抜の対象者になった場合、JOC 大会に (参加する ・ 参加しない)

選抜された選手は、上記《大会参加意思の確認》で出場する大会を決定します。

なお、大会実行委員会が正当な事由と認めない限り、参加大会及び出場種目の変更を認めない。

以 上